

新規上場申請のための四半期報告書

ビジネスコーチ株式会社

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】 2022年9月14日

【四半期会計期間】 第18期第3四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 ビジネスコーチ株式会社

【英訳名】 Business Coach Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 細川 馨

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麴町二丁目2番地

【電話番号】 03-3556-5271 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 鈴木 孝雄

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麴町二丁目2番地

【電話番号】 03-3556-5271 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 鈴木 孝雄

目 次

	頁
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	5
第3【提出会社の状況】	6
1【株式等の状況】	6
2【役員の状況】	8
第4【経理の状況】	9
1【四半期財務諸表】	10
2【その他】	21
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	22
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期 第3四半期 累計期間	第17期
会計期間		自 2021年10月1日 至 2022年6月30日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
売上高	(千円)	819,067	1,001,290
経常利益	(千円)	178,777	230,936
四半期(当期)純利益	(千円)	118,710	156,416
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	78,400	78,400
発行済株式総数	(株)	968,000	968,000
純資産額	(千円)	370,487	300,176
総資産額	(千円)	662,257	730,274
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	122.63	161.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	50.00
自己資本比率	(%)	55.9	41.1

回次		第18期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年6月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	33.31

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は2021年9月期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、2021年9月期第3四半期累計期間の数値については記載しておりません。

3. 当第3四半期累計期間期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等の適用をしており、適用後の指標等になっております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析は、当社の財務諸表に基づいて実施されております。当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

財務諸表の作成に当たっては一部に見積もりによる金額を含んでおりますが、見積もりにつきましては、過去実績や状況に応じ合理的と考えられる要因等に基づいており、妥当性についての継続的な評価を行っております。しかしながら、見積もり特有の不確実性があるため、実際の結果はこれら見積もりと異なる可能性があります。

当社は、人材開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。本項に記載した将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間の売上高は819,067千円、売上総利益は576,586千円となりました。これは主に1対1型コーチング及びマイクロラーニングが順調に推移したことによるものです。

販売費及び一般管理費は396,482千円となりました。これは主に事業拡大に伴う人件費の増加によるものです。

この結果、営業利益は180,103千円、経常利益は178,777千円、四半期純利益は118,710千円となりました。

当第3四半期累計期間末の総資産は662,257千円となりました。流動資産は610,846千円となりました。これは主に現預金が44,995千円、その他流動資産が9,305千円減少したためです。また、固定資産は49,841千円となりました。これは主に繰延税金資産が7,921千円減少したためです。

当第3四半期累計期間末の負債合計は291,770千円となりました。流動負債は214,594千円となりました。これは主に契約負債が70,050千円増加し、前受金が83,928千円、未払法人税等が76,307千円、その他流動負債が15,479千円減少したためです。また、固定負債は77,176千円となりました。これは主に社債は10,000千円、長期借入金が21,703千円減少したためです。

当第3四半期累計期間末の純資産は370,487千円となりました。これは利益剰余金が剰余金の配当で48,400千円減少し、四半期純利益で118,710千円増加したことによるものです。

(2) 経営方針及び経営戦略等

当第3四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の第6波が比較的落ち着いた、海外からの旅行者の受け入れも開始され景気の回復が見込まれる一方で、2022年2月から始まったロシアによるウクライナ侵攻によるエネルギー等の供給確保懸念の高まりや円安による物価上昇のため一部の輸出産業を除いて先行きは不透明な状況で推移しております。

当第3四半期累計期間における人材開発市場においては、2020年9月に「人材版伊藤レポート」を公表して以降、人材に関する注目度がますます高まる中で、2022年5月に「人材版伊藤レポート2.0」が公表され「人的資本」の重要性を認識するとともに、人的資本経営という変革を具現化するための実践が企業に求められています。

当社は、「クライアントファースト」を掲げ、組織内コミュニケーションの実現を支援する1対n型コーチングサービス及び社員のポテンシャルを引き出す支援をする1対1型コーチングサービスを中心にクライアントにベストマッチした商品を提供し、人的資本経営の確立を実現するためのコーポレートコーチを目指しています。

コーチングサービスにおいては、フェーズ1（気づき）、フェーズ2（実践）、フェーズ3（継続・定着）に区分してクライアントのニーズに応じたサービスを提供しておりますが、特にフォローアップの強化が最大の顧客満足度を向上させると考え、フォローアップ研修の実施や動画サービス強化及びクラウドサービス等によるフォローアップサービスを充実させて参りました。

これにより、人的資本経営に対する企業行動の変化を追い風とした新規クライアントからの受注獲得だけでなく、既存クライアントからの継続受注も見込まれ、引き続き成長出来るものと考えております。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績、受注実績、販売実績に関する情報は、次のとおりであります。

a. 生産実績

セグメントの名称	生産高(千円)
人材開発事業	233,629
合計	233,629

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
人材開発事業	901,285	537,040
合計	901,285	537,040

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

セグメントの名称	販売高(千円)
人材開発事業	819,067
合計	819,067

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000
計	3,600,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	968,000	968,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	968,000	968,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年6月30日	—	968,000	—	78,400	—	36,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	
議決権制限株式(その他)	—	—	
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	
完全議決権株式(その他)	968,000	9,680	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	
発行済株式総数	968,000	—	
総株主の議決権	—	9,680	

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員 の 状 況】

前事業年度に係る定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	山下 美砂	1964年 12月24日	1999年10月 GE東芝シリコン株式会社 入社 2000年7月 同社 人事本部長（日本・アジア担当） 2001年7月 同社 執行役員人事本部長日本・アジア担当） 2005年4月 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社 取締役人事本部長 2008年10月 GE横河メディカルシステムズ株式会社 執行役員人事本部長 2009年2月 同社 執行役員アジアパシフィック人事本部長 2011年6月 GEヘルスケア・ジャパン株式会社 取締役アジアパシフィック人事本部長 2015年11月 コーチ・ジャパン合同会社 人事部長 2016年7月 同社 コーチ・アジア人事部長 2017年2月 アクサ生命保険株式会社 執行役員兼人事部門長 2019年4月 同社 執行役員兼人事部門長兼アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社 執行役員兼人事部門長 2020年4月 同社 常務執行役員特命担当 2021年1月 人事コンサルタント事務所開業（現任） 2021年4月 株式会社JERA グローバル人事アドバイザー（現任） 2022年4月 当社 社外取締役就任（現任）	(注) 2	—

(注) 1. 取締役 山下美砂は、社外取締役であります。

2. 取締役の任期は2022年4月25日の臨時株主総会終結の時から2022年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の変動

該当事項はありません。

(4) 変動後の役員 の 男 女 別 人 数 及 び 女 性 の 比 率

男性9名 女性1名（役員のうち女性の比率10.0%）

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第3四半期会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(2021年10月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に記載する新規上場申請のための四半期報告書への記載上の特例について

最初に提出する四半期報告書は「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	498,900	453,904
売掛金	132,885	133,637
仕掛品	10,315	7,516
貯蔵品	541	152
その他	24,939	15,634
流動資産合計	667,582	610,846
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,619	7,619
減価償却累計額	△5,147	△5,971
建物（純額）	2,471	1,647
工具・器具及び備品	3,560	3,560
減価償却累計額	△3,463	△3,514
工具・器具及び備品（純額）	96	45
有形固定資産合計	2,568	1,693
無形固定資産		
ソフトウェア	34,827	37,719
その他	2,220	—
無形固定資産合計	37,047	37,719
投資その他の資産		
出資金	60	60
長期前払費用	614	—
繰延税金資産	15,842	7,920
その他	4,450	2,447
投資その他の資産合計	20,968	10,428
固定資産合計	60,584	49,841
繰延資産		
社債発行費	2,107	1,570
繰延資産合計	2,107	1,570
資産合計	730,274	662,257

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,780	35,999
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	24,420	25,992
未払法人税等	84,955	8,648
前受金	83,928	—
契約負債	—	70,050
賞与引当金	18,470	13,500
その他	55,883	40,403
流動負債合計	320,438	214,594
固定負債		
社債	40,000	30,000
長期借入金	68,879	47,176
その他	780	—
固定負債合計	109,659	77,176
負債合計	430,097	291,770
純資産の部		
株主資本		
資本金	78,400	78,400
資本剰余金	36,000	36,000
利益剰余金	185,776	256,087
株主資本合計	300,176	370,487
純資産合計	300,176	370,487
負債純資産合計	730,274	662,257

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
売上高	819,067
売上原価	242,481
売上総利益	576,586
販売費及び一般管理費	396,482
営業利益	180,103
営業外収益	
受取利息	2
受取配当金	28
受取手数料	560
営業外収益合計	590
営業外費用	
支払利息	554
社債利息	74
保証料償却	592
社債発行費償却	537
その他	157
営業外費用合計	1,917
経常利益	178,777
税引前四半期純利益	178,777
法人税、住民税及び事業税	52,144
法人税等調整額	7,921
法人税等合計	60,066
四半期純利益	118,710

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用により、当第3四半期累計期間の損益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」は、当第1四半期会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89—2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44—2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新規上場申請のための有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に関わる未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2022年6月30日)
当座貸越極度額	50,000千円	50,000千円
貸出実行残高	— 〃	— 〃
差引額	50,000千円	50,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	10,613千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月20日 定時株主総会	普通株式	48,400	50	2021年9月30日	2021年12月21日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間（自 2021年10月1日 至 2022年6月30日）

当社は、人材開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
1対n型サービス	529,271
1対1型サービス	201,524
その他のサービス	88,271
顧客との契約から生じる収益	819,067
その他の収益	—
合計	819,067

(注) 当社は、人材開発事業の単一セグメントであります。顧客との契約から生じる収益を提供するサービス型に分解した情報を記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	122円63銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	118,710
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	118,710
普通株式の期中平均株式数(株)	968,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年9月6日

ビジネスコーチ株式会社
取締役会 御中

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

三浦 太

新居 伸浩

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているビジネスコーチ株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第18期事業年度の第3四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ビジネスコーチ株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的
手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において
一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に
比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に
関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期
財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の
作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか
結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期
レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な
不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対し
て限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期
レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は
継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる
四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかと
ともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期
財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が
認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、
四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に
関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる
事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容に
ついて報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害
関係はない。

以 上